

○国の方針・先行事例に基づく部活動の地域展開に向けた課題

<部活動改革の理念等>

- ・急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- ・学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障
- ・障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- ・地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出 など

<国の取組方針>



休日 ⇒ 改革実行期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

平日 ⇒ 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進

※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

<先行地域における地域移行・地域展開に向けた課題・視点の例>

- ・種目や地域により、地域クラブが偏在する可能性があり、活動場所や時間帯等の調整が必要
- ・会費等の費用が過度な負担とならないよう、学校施設の利活用や地域クラブへの運営支援、経済的困窮家庭への支援等の検討が必要
- ・学校施設の利用規則の見直しや施設の整備、備品購入等について検討が必要
- ・子どもたちが様々な活動を選択できるよう、地域クラブの運営や新たな団体立ち上げへの支援など、地域クラブの確保・運営継続に向けた取組みの検討が必要 など

<国が掲げる地域展開の円滑な推進に当たっての対応策>

- ①推進体制の充実 例) 国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 市区町村が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 民間企業・大学・関係体等との連携 等
- ②各種課題への対応 例) ①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等)
④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 等
- ③指導者確保・活動の質の担保 例) ①希望する教師の兼職兼業の円滑化(中学校教師だけでなく小学校教師(体育専科等)の活用)
②民間クラブチーム等との区別や質の担保等のため、国が定めた要件等に基づき、市町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築 等

今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあつた方針を決定。

改革の進め方	<ul style="list-style-type: none">・<u>休日</u>については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。</u> (中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施)・<u>平日</u>については、各種課題を解決しつつ<u>更なる改革を推進</u>。まずは、<u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証</u>、<u>地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u>。
次期改革期間	<p><u>「改革実行期間」(前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度)</u> ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u>。</p>
費用負担の在り方等	<ul style="list-style-type: none">・<u>地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要</u>（<u>公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>）。※<u>受益者負担の水準</u>について、<u>国において金額の目安等を示すことを検討する必要</u>。・<u>家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置</u>を行う必要。・<u>部活動指導員の配置</u>について、<u>次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要</u>。

(スポーツ庁「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ)

別紙： **参考資料1 地域クラブ活動の要件及び認定方法、費用負担の在り方等について**

(令和7年9月17日開催 第5回部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議 資料4抜粋)

○国東市が抱える主な課題への対応策の検討

注：今後の検討結果によって変更される項目もあります

①指導者の確保・質の担保・育成支援

- ・ 指導や引率のできる人材確保には、相応の対価（謝金、資格取得費用等の助成）が必要
- ・ 民間クラブチーム等との区別、学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展の観点から、指導者の質の担保、新たな人材育成の取組み（定期的な研修の実施や指導の手引き作成等）が必要

②練習場所、移動手段

- ・ 地理的事情や交通体系から、平日に生徒が移動することは時間・人材・経費面で困難
- ・ 平日は指導者が自ら学校に赴き指導する形を基本とし、練習場所・時間帯等がクラブにより異なる休日は保護者による送迎を想定
- ・ 学校以外の施設利用が想定されるため、一般市民も含めた利用ルールの整備や管理方法の見直しが必要

③費用負担の在り方等

- ・ 受益者負担と公的負担のバランスを念頭に、市も応分の負担が必須
- ・ 謝金部分は、部活動指導員報酬を基本に検討
- ・ 部員数に関わらず保護者負担を一定程度に抑えるには、クラブ運営に対する支援や、九州以上の大会出場時には学校部活動と同様の旅費補助が必要
- ・ 募集区域が広がるため、市外からの指導者・部員の加入も要検定

市からのクラブ運営・活動支援策（案） ⇒ 令和8年度当初予算への計上に向けて検討中

A:クラブ運営費補助

- ・ 用具の調達更新費用以外にも、種目や部員数によって活動費に大きな開きがある。
 - ・ 安定したクラブ運営・活動には、指導者の質・やりがいの担保とともに、指導への対価は必須
- ⇒ 1クラブにつき毎年度一定額の補助金を交付する方向で検討（金額・対象経費等を精査中）。

B:上位大会出場旅費補助

- ・ 出場クラブに交付（申請手続きを一本化、市外在住の指導者・生徒も交付対象とするかは要検討）
- ・ 負担軽減が目的のため、旅費全額ではなく上限額を設定